6 農 政 第 1 0 1 5 号 令 和 6 年 9 月 4 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名		久留米市					
(市町村コード)		(402036)					
地域名		八丁島地域					
(地域内農業集落名)		(八丁島)					
協議の結果を取り	<b>キレか</b> 4- 年 日 口	令和 6年 7月 18日					
加哉の桁未を取り	まとめた千月日	(第1回)					

# 1 地域における農業の将来の在り方

# (1) 地域農業の現状及び課題

八丁島地域は、地域内の農地耕作に携わる農業者が現在78名(うち入作者14名)おり、地域の農用地等の全体約83.7haを営農している。このうち八丁島集落営農組合(及びその構成員)が約61haを管理しており、この組織を中心に地域の営農が行われている。地域農業の中心は土地利用型農業だが、過去の減反政策に伴う転作で露地野菜の栽培も盛んである。地域の農業者の平均年齢は67歳であり、数年後に離農する農業者が見込まれ、次の担い手への引継ぎが課題である。

# (2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業の中心は、農地の保全の観点からも引き続き土地利用型農業と、露地野菜を中心とした園芸農業の複合経営である。この担い手としては地域の若手農業者を中心に考えており、更に集積に努め、大規模化することで効率性及び安定性の向上を目指す。また、安定した出荷が見込め雇用もしやすい施設野菜の規模拡大も望む。農地の集約については、営農組合を中心に農地を集約し、地域の耕作者で分担していくことも考えられる。

#### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	83.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	83.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

# (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等の間にある農地は、保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項										
(1)農用地の集積、集約化の方針										
				活月	ILた農地集約3	.	えられるが、ハ ̄	厂息	地域では進ん	
	土地利用型農業については、農地中間管理機構を活用した農地集約も考えられるが、八丁島地域では進んでいない。今後は地域の営農組合組織で農地を集約し、地域の耕作者で分担する方法も検討したい。また露									
	地野菜等は収穫時期を複									
	(2)農地中間管理機構の									
	農地集約の手段として村	負討	する必要性はあるが、上	:記	手法も含め引き	続き	き検討をしていく	いく。		
(3)基盤整備事業への取組方針										
	水田の大区画化を図る	場合	は、補助金の活用を検	討す	<b>する</b> 。					
	/4/タザル奴当けの75/1	<u></u>	# <b>~ ™</b> 40 <b>+</b> 41							
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域の若手農業者を中心とした展開を前提とする。										
	地域の右于莀耒有を甲	いと	した展開を削提とする。							
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針										
将来的な人手不足に対応するため大型農機具を扱えるオペレーターの派遣受入などが出来ないか検討す										
	る。									
L										
		_	1				1		T _	
	□ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等	
	□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	7	⑩その他	
	【選択した上記の取組方象	计】	•						•	
	八丁島地域の農業者は	. <i>/</i> \	郡市(八坂など)も含め	て幇	#作している者も	いる	るため、そこまで	含と	かた農業者で	
	の議論が必要だと考える			C 117	III O CV O D O	•	D/2004 C = 01 C	υ,	アに及ぶ口で	